

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所の運営	市立診療所は島内で唯一の医療機関であり、住民や観光客に対し、一次医療の提供を行う。
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	神島において救急患者が発生した場合に、住民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を補助することにより、医療体制の向上と負担の軽減を図る。
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所及び医師住宅の整備	神島診療所及び医師住宅の修繕など施設の整備を行う。
		神島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所における医療機器の整備	神島診療所において、医療機器の購入などにより、設備の充実を図る。
		神島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	神島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。
		神島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	離島から本土の高等学校へ通う高校生の通学費及び離島からの通学が困難で下宿をしている高校生の居住費の支援を行う。
		神島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○観光情報発信事業…離島への交流人口の増加を目標にパンフレット等を作成し、定期船の運行情報などの情報発信を積極的に行う。 ○離島の魅力創出事業…離島への観光客誘客や受入体制の整備、離島間のネットワークづくりを目指す。 ○島っ子ふるさと学習事業…離島小学生が地域の魅力を学び、島の魅力を情報発信していくことで、郷土愛の醸成、定住促進につなげる。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	神島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	離島地域の「干す文化」の価値や魅力を最大限に活用し、地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		神島	鳥羽市	I	鳥羽市	H25～29	エネルギー対策 『離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進める』 ○離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用の推進 「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画(H25策定、H26実施予定)」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく	「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく。
		神島	鳥羽市	I	神島町内会	H28	国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』 ○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。	○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所の運営	島内に二院しかない一次医療機関の一つである桃取診療所は、桃取地区唯一の医療機関であることから、住民や観光客等に対し、一次医療の提供を行う。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所における医療機器の整備	桃取診療所において、医療機器の購入などにより、設備の充実を図る。
		答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』 ○へき地診療所及び医師住宅の整備	桃取診療所及び医師住宅の修繕など施設の整備を行う。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	答志島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	答志島において救急患者が発生した場合に、住民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を補助することにより、医療体制の向上と負担の軽減を図る。
		答志島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	答志島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。
		答志島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	離島から本土の高等学校へ通う高校生の通学費及び離島からの通学が困難で下宿をしている高校生の居住費の支援を行う。
		答志島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○観光情報発信事業…離島への交流人口の増加を目標にパンフレット等を作成し、定期船の運行情報などの情報発信を積極的に行う。 ○離島の魅力創出事業…離島への観光客誘客や受入体制の整備、離島間のネットワークづくりを目指す。 ○鳥っ子ふるさと学習事業…離島小学生が地域の魅力を学び、島の魅力を情報発信していくことで、郷土愛の醸成、定住促進につなげる。
		答志島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	離島地域の「干す文化」の価値や魅力を最大限に活用し、地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		答志島	鳥羽市	I	鳥羽市	H25～29	エネルギー対策 『離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進める』 ○離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用の推進 「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画(H25策定、H26実施予定)」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく	「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年(H25～29)	答志島	鳥羽市	I	答志和具町内会	H28	<p>国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』</p> <p>○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。</p>	○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	<p>医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』</p> <p>○へき地診療所の運営</p>	菅島診療所は島内で唯一の医療機関であり、住民や観光客に対し、一次医療の提供を行う。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	<p>医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』</p> <p>○へき地診療所における医療機器の整備</p>	菅島診療所において、医療機器の購入などにより、設備の充実を図る。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	<p>医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能の充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』</p> <p>○へき地診療所及び医師住宅の整備</p>	菅島診療所及び医師住宅の修繕など施設の整備を行う。
		菅島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	<p>医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』</p> <p>○離島救急患者搬送費補助事業</p>	菅島において救急患者が発生した場合に、住民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を補助することにより、医療体制の向上と負担の軽減を図る。
		菅島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	<p>医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』</p> <p>○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業</p>	菅島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。
		菅島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	<p>教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』</p> <p>○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援</p>	離島から本土の高等学校へ通う高校生の通学費及び離島からの通学が困難で下宿をしている高校生の居住費の支援を行う。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	菅島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○観光情報等発信事業…離島への交流人口の増加を目標にパンフレット等を作成し、定期船の運行情報などの情報発信を積極的に行う。 ○離島の魅力創出事業…離島への観光客誘客や受入体制の整備、離島間のネットワークづくりを目指す。 ○鳥っ子ふるさと学習事業…離島小学生が地域の魅力を学び、島の魅力を情報発信していくことで、郷土愛の醸成、定住促進につなげる。
		菅島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	離島地域の「干す文化」の価値や魅力を最大限に活用し、地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		菅島	鳥羽市	I	鳥羽市	H25～29	エネルギー対策 『離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進める』 ○離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用の推進 「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画(H25策定、H26実施予定)に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく	「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく。
		菅島	鳥羽市	I	菅島町内会	H28	国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』 ○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。	○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。
		坂手島	鳥羽市	E	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○離島救急患者搬送費補助事業	坂手島において救急患者が発生した場合に、住民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を補助することにより、医療体制の向上と負担の軽減を図る。
		坂手島	鳥羽市	F	鳥羽市	H25～29	医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』 ○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業	坂手島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年(H25～29)	坂手島	鳥羽市	G	鳥羽市	H25～29	教育の充実、地域文化の振興『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』 ○高等学校通学費等補助事業 本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援	離島から本土の高等学校へ通う高校生の通学費及び離島からの通学が困難で下宿をしている高校生の居住費の支援を行う。
		坂手島	鳥羽市	H	鳥羽市	H26～29	観光の振興『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	○観光情報等発信事業…離島への交流人口の増加を目標にパンフレット等を作成し、定期船の運行情報などの情報発信を積極的に行う。 ○離島の魅力創出事業…離島への観光客誘客や受入体制の整備、離島間のネットワークづくりを目指す。 ○鳥っ子ふるさと学習事業…離島小学生が地域の魅力を学び、島の魅力を情報発信していくことで、郷土愛の醸成、定住促進につなげる。
		坂手島	鳥羽市	H	鳥羽HOSUプロジェクト協議会	H26～29	観光の振興『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』 地域間交流の促進『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』 ○観光・交流の促進に関する事業	離島地域の「干す文化」の価値や魅力を最大限に活用し、地域特有の「食」の消費拡大を図る。
		坂手島	鳥羽市	I	鳥羽市	H25～29	エネルギー対策『離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用を進めるため、太陽光や風力、水力、太陽熱、バイオマスなど、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査検討を進める』 ○離島地域の自然的特性を生かしたエネルギーの利活用の推進 「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画(H25策定、H26実施予定)」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく	「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、独立電源としてのエネルギーの創造と利活用の方法を調査検討していく。
		坂手島	鳥羽市	I	坂手町内会	H28	国土保全、防災対策『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』 ○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。	○津波避難路整備工事 南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。
		渡鹿野島	志摩市	H	志摩市	H25～29	観光の振興 地域間交流の促進 ○観光・交流の促進に関する事業	アイランダーへの出展参加。 ソーシャルメディアを活用した情報発信を行う。
		渡鹿野島	志摩市	I	志摩市	H25～29	国土保全、防災対策『災害時の孤立化対策については、防災関係機関との協議の場で検討し、訓練を通じて検討していく』 ○災害時の孤立化対策に関する事業	志摩市防災訓練の日に併せて、渡鹿野区でも防災訓練を実施する。 訓練内容としては、図上訓練や災害時の備蓄品などの確認を実施する。 訓練内容については事前に市役所防災部局へ実施届を提出する。

事業計画のうちH28年度に実施するものの公表

様式1

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H28年度に実施する事業等の内容
志摩諸島	5年 (H25～29)	渡鹿野島	志摩市	J	志摩市	H25～29	人材の確保及び育成『(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確保及び育成を促進する』 ○地域リーダーの育成、地域外の人材誘致に関する事業	H29からの総務省の地域おこし協力隊事業の活用を検討する。
		間崎島	志摩市	E	志摩市	H25～29	医療の確保『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』 ○救急患者搬送体制の整備に関する事業	間崎島自治会が急病者の搬送協力を行うことに対し助成する。
		間崎島	志摩市	H	志摩市	H25～29	観光の振興 地域間交流の促進 ○観光・交流の促進に関する事業	アイランダーへの出展参加。 地域おこし協力隊と地域が連携して取り組んでいる誘客事業を行う。
		間崎島	志摩市	I	志摩市	H25～29	国土保全、防災対策『災害時の孤立化対策については、防災関係機関との協議の場で検討し、訓練を通じて検討していく』 ○災害時の孤立化対策に関する事業	志摩市防災訓練の日に併せて、間崎地区でも防災訓練を実施する。 訓練内容については事前に市役所防災部局へ実施届を提出する。
		間崎島	志摩市	J	志摩市	H25～29	人材の確保及び育成『(財)日本離島センターが実施する島づくり人材養成大学などさまざまな研修機会を活用し、活力ある離島の実現に必要な地域リーダー人材の確保及び育成を促進する』 ○地域リーダーの育成、地域外の人材誘致に関する事業	総務省の地域おこし協力隊事業を活用した取組を実施する。